職業実践専門課程等の基本情報について

学 校名		設置	置認可年月	日	校	長名			所在地						
せいとく介護こども	福祉専門	昭和	回51年4月	1日	河合	宣孝	〒 (住所)	064-0811 札幌市中央区南11条	11条西8丁目2番47号						
学校							(電話) 011-512-1321								
設置者名			立認可年月			長者名 ****	₹	063-0034	所在地						
学校法人西野	字園	昭利	[43年1月1	10日	前鼻	英蔵		札幌市西区西野4条 011-661-6514	6丁目11-15						
分野		認定課程名	i		認定学科:		専	門士認定年度	高度専門士認定	E年度		専門課程認定年度			
教育·社会福祉		専門課程			介護福祉	科	平月	戊 6(1994)年度			平成:	26(2014)年度			
学科の目的						福祉士法にを目的とする		きや演習、医療機関で <i>0</i>)実習を行い、介護福	祉士として	必要な実践能	き力及び専門的知			
	中退率:9.	資格:介護福 .7%(R6年 援制度:西里	度)	支援制度、	高等教育の	修学支援制度	度対象、専門]実践教育訓練給付対	象						
修業年限	昼夜	全課程の何		な総授業時 立数	特数又は総	講		演習	実習	実	三 験	実技			
2 年	昼間	※単位時間、 かに記入	単位いずれ		単位時間単位		単位時間 ・単位	600 単位時間 - 単位	456 単位時間 - 単位) 単位時間 - 単位	15 単位時間 - 単位			
生徒総定員	生徒爭	実員(A)	留学生	数(生徒実員の	n内数)(B)	留学生割	合(B/A)	中退率							
160 人	50	人		34	人	68	%	0 %							
	■卒業者		:		21		ا								
	■就職希 ■就職者	<u>望者数 (D)</u> 数 (E)) <u>:</u> :		20 20		숫								
	■地元就	職者数(F)			20		\								
	■就職率 ■就職者	(E/D) に占める地	元就職者の	D割合(F/E	100		%								
					100		%								
		に占める就師	戚有の割合	(E/U)	100		%	_							
就職等の状況	■進学者 ■その他				1		人								
	特になし														
	(令和	6	年度卒業者	に関する令	和7年5月:	1日時点の情報	艮)								
	■主な就	職先、業界	·等												
	(令和6年度														
	特別養護	老人ホーム	△•介護老.	人保健施設	党・クルーフ	ポーム・総合	3 病院								
		評価機関等						無							
第三者による	※有の場合	↑、例えば以下	トについて任	意記載											
学校評価		評価団体:				受審年月:			価結果を掲載した ニムページURL						
 当該学科の															
ホームページ	https://w	ww.seitoku	rg.ac.jp/												
URL	/	-n+88/- · -	(年亡)												
	(A:単位	は時間による 総授業時数								9 191	展存成 图				
		秘授条時 數		こと声性!」	字段 中型	· 宇士の###	* D± */-				単位時間 単位時間				
					こ夫駅・美音 ←演習の授業	・実技の授業	CHIT 38X			430	単位時間				
			うち必修技		X/XX					2 131	単位時間				
			ללפורט <i>א</i> כי כ		学と連携した	必修の実験・	実習・宝井	の授業時数			単位時間				
						必修の演習の		汉木町奴		430	単位時間				
			(うち企業			必修の演省の ・ンシップの授					単位時間				
企業等と連携した 実習等の実施状況			、ノつ止オ	、サビ圧伤し	ノにインダー	J J 7 J 0/15	(本时奴)				半 以时间				
(A、Bいずれか	(B·単代	立数による算	[定)												
に記入)	, J . FL	総単位数	<i>A</i> _7								- 単位				
			うち企業等	まと連携した	≥実験・実習	・実技の単位	数				単位				
					-演習の単位						単位				
			うち必修単								単位				
					手と連携した	必修の実験・	実習・実持	の単位数			単位				
						必修の演習の					単位				
			(うち企業			ションスロップの単					単位				
			. , , , ш, я	, = 125		, , , , , ,									
						等において									
						当該専門課 ·通算して六	(専修学	校設置基準第41条第1項	(第1号)	1	人				
		年以上とな													
		② 学+ <i>a</i>	学位を有す	トス安生			(校設置基準第41条第1項	i第2号)		J				
数号の屋供 /まに			校教諭等総					校設置基準第41条第1項							
教員の属性(専任 教員について記											٨				
入)			学位又は専	門職字位				校設置基準第41条第1項			Α				
		⑤ その他	ļ.				(専修学	校設置基準第41条第1項	(第5号)		2 人				
		計								3	3 人				
						るおおむね5	5年以上の実	務の経験を有し、かつ	、高度の	2	3 人				
	ĺ			を想定) 0						3	^				
												İ			

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。 関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

関係法令の遵守、時代のニーズに合致した実践力の高い介護福祉士を養成することを目的とした教育課程の編成を行うため、教育課程編成委員会(委員)の提言内容等を踏まえ、関係施設等の連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法及び実習内容の方法の改善を図っていく。

- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば 副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の 反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長ヘヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。
- (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

7 10 7 10 7										
名 前	所属	任期	種別							
角 谷 毅	札幌わかくさ幼稚園	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	3							
柴 野 邦 子	光星はとポッポ保育園	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	3							
瀬 戸 雅 嗣	社会福祉法人 栄和会	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	3							
高島裕美	名寄市立大学	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	2							
福島義典	札幌光陽会 高齢者事業統括管理者 ヘルパーステーション ふぁいと	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	3							
河 合 宣 孝	せいとく介護こども福祉専門学校 学校長	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	-							
藤井一磨	せいとく介護こども福祉専門学校 介護福祉科 学科長	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	_							
藤田留美	せいとく介護こども福祉専門学校 こども福祉科 学科長	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	_							

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
- -。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
- (年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月23日 13:00~14:30

第2回 令和8年2月頃予定

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

留学生の日本語教育の重要性を再認識した。委員会後の模試では留学生、特に漢字圏ではない国の学生の点数が顕著 に低い結果となったため、国試対策の中でも日本語に関する学習と関連した対策を進めていきたい。

- 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係
- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省通知に示された「教育内容」「ねらい」「教育に含むべき事項」を基本に据え、高齢者施設・機関との連携を深め、介護福祉士に必要な実践力を身に付ける。

- (2)実習・演習等における企業等との連携内容
- ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
- 以下にまとめられた介護福祉士養成に於いて求められる目標を共有し、評価を実施している。
 - ①尊厳を支えるケアの実践を基盤に置き、相手の立場にたって共感できるコミュニケーション能力を身に付ける。
 - ②利用者ひとりひとりの生活状況を適切にアセスメントし、潜在能力に着眼しつつ、自立支援に資するサービスを総合的・計画的に提供できる能力を身につける。その際、介護実践における根拠を説明する能力を涵養する。
 - ③チームアプローチに関する理解を深め、他職種の役割を理解しつつ、チームに参画する能力を身につける。
 - ④介護に関連した社会保障制度、施策について基本的理解を身につける。
 - ⑤的確な記録能力を身につける。
 - ⑥職業倫理、専門職倫理の理解を深め、権利擁護の視点にたった実践ができる能力を涵養する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科 目 概 要	連携企業等
介護実習 I	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	学内の講義や実習で学んだ事を基本とし、実際の介護現場での体験を通して、介護福祉士としての実務を実践するのに必要な知識や技術を身につけると共に、医療・福祉に携わる人間としての社会性や倫理観を養う。	グループホーム徳州苑なえぼ グループホームゆずり葉宮の森 慈啓会通所リハビリテーション 等 総数 19施設
介護実習Ⅱ-1	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	援技術を含めた基本的なかかわり や介護福祉士としての視点や姿勢 で利用者理解および個別ケアのあ り方を学ぶことに重点を置く実習。	介護老人福祉施設月寒あさがおの郷特別養護老人ホーム満快のふる郷山の手特別養護老人ホーム満大のふる郷山の手特別養護老人ホーム(りのみ特別養護老人ホーム(りのみ
介護実習Ⅱ-2	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	を主体的に展開し、実習施設・機関の社会的役割やチームケアの	特別養護老人ホーム大友恵愛園 慈啓会介護老人保健施設 介護老人保健施設コミュニティホーム白石 介護老人保健施設セージュ山の手 介護老人保健施設あつべつ 特別養護老人ホームばんなぐろ 総数 14施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。 また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは② 指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容		
②指導力の修得・向上のための研修等		

研修名: 「令和7年度S1S2研修」 連携企業等:

期間: 令和7年8月28日(木)9:30~12:00 対象: 専任教職員

内容 求められる役割と、業務を円滑に遂行するのに必要な資質、能力の理解

研修名: 「令和7年度夏季研修会」 連携企業等:

期間: 令和7年8月28日(木)13:30~17:00 対象: 専任教職員

内容 教職員の取り組みについて、その目的や目標、今後の計画等について共有

研修名: 「令和7年度M職研修」 連携企業等:

期間: 令和7年9月9日(木)9:30~12:00 対象: 専任教職員

内容 求められる役割と、業務を円滑に遂行するのに必要な資質、能力の理解

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:

期間:

内容 研修名:

連携企業等:

連携企業等:

対象:

対象:

期間: 内容

研修名:

連携企業等:

期間: 対象:

内容

期間:

期間:

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「令和7年度冬季研修会」

連携企業等:

令和8年1月15日(木) 対象: 専任教職員

内容 未定

研修名: 「令和7年度春季研修会」

令和8年3月下旬

連携企業等:

対象: 専任教職員

内容 未定

··· 研修名:

連携企業等:

対象:

期間: 内容

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動・学校運営等について自己点検・自己評価に基づいて学校関係者評価を実施して、教育活動のさらなる向上と学校運営の改善を進めていくものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
カイドノインの計画項目	
(1)教育理念・目標	学校概要
(2)学校運営	カリキュラム、在学状況、就職状況
(3)教育活動	教員数、教員研修
(4)学修成果	就職指導
(5)学生支援	キャンパスライフ・課外活動・年間行事・施設設備
(6)教育環境	教育相談・居住先訪問
(7)学生の受入れ募集	学費サポート制度・奨学金制度
(8)財務	資金収支計算書·事業活動収支計算書·貸借対照表
(9)法令等の遵守	学校関係者評価
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	
いくしょ のと アッドノス・ストレー・フェ・ー・フレー・カーランキ	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果からわかる改善点を話し合い、より良い教育活動が出来るよう活用している

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
青 木 孝 志	生沽介護事業所 ゆめくる	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	企業等委員
岸本隆美		令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	企業等委員 卒業生
柴 野 邦 子		令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	企業等委員
瀬戸雅嗣		令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 · その他())

URL: https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/ 公表時期: 令和7年10月31日 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況 に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらな る連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針 とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等 のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることが期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応 ガイドラインの項目 学校が設 学校が設定する項目 ●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 (1)学校の概要、目標及び計画 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史 ●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) (2)各学科等の教育 ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等) (3)教職員 ●教職員数 ●キャリア教育への取り組み状況 (4)キャリア教育・実践的職業教育 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況 ●学校行事への取り組み状況 (5)様々な教育活動・教育環境 ●課外活動(サークル活動等) (6)学生の生活支援 ●学生支援への取り組み状況 ●学生納付金の取り扱い (7)学生納付金・修学支援 ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等) (8)学校の財務 ●賃借対照表、収支計算書 ●自己評価、学校関係者評価の結果 (9)学校評価 ●評価結果を踏まえた改善方策 (10)国際連携の状況 ●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(11)その他

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/

<u>公表</u>時期: <u>令和7年10月31日</u>

授業科目等の概要

				会福祉専門課	程 介護福祉科)				14	7 AV	F.+	18	=r	+/L		
	í	分類				配	授		贽	業業の	5法 実	場	所	教	貝	企
		選択必修	由選	授業科目名	授業科目概要	品当年次・学期	党 業 時 数	単位数	講	演習	天験・実習・実技	校内	校外			正業等との連携
1	0			人間の理解 I	「人間」の理解を基礎として、人間として尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1 前	30		0			0			0	
2	0			人間の理解Ⅱ	「人間関係とコミュニケーション」について学び 介護実践のために必要な人間の理解や、他者との 人間関係形成のためのコミュニケーション能力を 養うための学習をする。	2	30		0			0			0	
3	0			社会の理解 I	生活支援や福祉の体系を理解し、現代社会における社会保障の役割や意義など制度全体の仕組みと、介護保険制度や障害者総合支援法の背景と目的、仕組みや権利擁護など制度の基本を学ぶ。	1	30		0			0			0	
4	0			社会の理解Ⅱ	「社会の理解 I 」で学習した社会保障制度や介護 保険、障害者総合支援法の背景や目的、仕組みに ついての理解を深めつつ、制度を取り巻く組織と その役割、今後の方向性や連携、協働について学 習する。	2	30		0			0			0	
5	0			チーム マネジメント	を括的な介護実践の実現に向け、チームのマネジメントカを養う。組織の運営と管理、人材育成や活用、リーダーシップとフォロワーシップ等を学び、チームをけん引できる能力を身に付ける。	2	30		0			0			0	
6	0			生活の理解 I	栄養の基本を理解し正しい食生活と健康との関係を理解するとともに高齢者、障害者の特徴を知り様々な状況に応じた食生活支援ができる知識と技術を習得する。	1	30		0			0			0	
7	0			生活の理解Ⅱ	住環境整備は、本人への自立、家族(介護者)の 介護負担など、生活の質に大きな影響を与える。 生活の基盤である「住まい」への理解を深め、広い 視野で支援できる基本的知識を身につける。	1	30		0			0			0	
8	0			生活の理解Ⅲ	生活の要素となる事柄について理論や具体的 データを提示し、「生活する」とは何かを考えて いく。また生活から派生する問題について取り上 げ、人々の暮らしの多様性を理解し、異なる価値 観を尊重する態度を養う。	2 继	30		0			0			0	
9	0			保健体育	運動・スポーツを通して自己の健康保持・増進、体力の向上を目指す。練習、ゲームを通して他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツをすることの楽しさと意義を体験する。	1	15				0	0			0	
10	0			情報処理	パソコンで広く利用されている日本語ワープロ ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフ トの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な 技能や応用力を身につける。	1	15			0		0			0	
11	0			文章の表現 I	思考の幅を広げつつ、文章表現の基礎技術をマ スターすることを目標とする。	1 前	30		0			0			0	
12	0			文章の表現Ⅱ	「文章の表現 I 」で学んだ「事実」と「意見」の 違い、漢字・表現等の基礎技術に、社会で通じる 実践的な国語力・表現力を養い、ひとりよがりで はない文章や話し方を身につけ、日頃から「考え る」習慣を培う。	2	30			0		0			0	
13	0			介護の基本 I	介護福祉士の倫理綱領の重要性を認識し、介護福祉士に求められる「尊厳を支える介護」について、知識・技術・価値・倫理を身につけ、専門職としての職業観を養う。	1	120		0			0		0		
14	0			介護の基本Ⅱ	介護福祉士に求められている倫理観について考察し、自分の介護観を養う。対人援助職としての 実践的コミュニケーション能力を身につける。		60			0		0		0		

		 -											
15	0	コ ミュ ニ ケ ー ション技術 I	介護技術の基礎知識や理論を実際に応用して、 実践的能力を身につける。具体的事例や実践場面 を想定したロールプレイ等を中心に展開する。	i 前	30	0			0			0	
16	0	コミュニケー ション技術 II	介護を必要とする者の理解や援助関係、援助とコミュニケーションについて理解するとともに、介護業務にあたり利用者・家族、専門職とのコミュニケーションに必要な能力を身につける。	1	30		0		0			0	
17	0	生活支援技術I	介護技術は、単に介助の方法を学ぶだけではなく、その人が獲得してきた生活様式にも着目しち援することの大切さを学ぶ。観察のための視点と判断する力、支援する技術と一連の過程を学ぶ。	1	90	0			0		0	0	
18	0	生活支援技術 Ⅱ	1年次で学んだ基礎学習を活かし、介助の根拠 を理解した上でさらに安定した介護技術を身につける。		30	0			0		0	0	
19	0	生活支援技術皿 一 1	聴覚言語障害者や高齢者の障害に起因する諸問題について理解を深める。円滑な社会生活や家庭生活を営むことができるよう、障害の程度や特性に応じた適切な生活支援のあり方を考える。	2	30		0		0			0	
20	0	生活支援技術Ⅲ 一2	運動機能障害の特性を十分に捉えた上で適切な介護技術の展開、その人らしい生活を営むことができるよう知識と技術を身につける。		30		0		0			0	
21	0	生活支援技術Ⅲ 一3	知的障害、発達障害、精神障害について理解 し、適切な生活支援技術、制度を活用した生活環 境調整、専門職との協働・連携について学ぶ。		30		0		0			0	
22	0	生活支援技術Ⅲ -4	認知症のある人の生活障害を理解し、介護の原則やかかわり方、介護方法を学ぶ。介護実習の振返りや事例を通して、生活支援の方法について具体的に考え、実践力を身につける。	1	30		0		0			0	
23	0	生活支援技術Ⅲ -5	外見から分かりにくい、内部障害のある人の生活のしづらさを理解し、それぞれの病態に応じて、どのような介護のあり方が望ましいのかを学ぶ。	2	30		0		0			0	
24	0	生活支援技術Ⅲ 一6	重複障害、重症心身障害とその関連要素を理解 し、適切な生活支援ができるよう学習する。	2 前	30		0		0			0	
25	0	介護過程 I	介護過程の「全体像」「アセスメント」に重点を置き、介護過程の展開に基づいた生活支援が、利用者の「尊厳を守るケア」「個別ケア」の実現に近づくことを理解する。	1	30	0			0		0		
26	0	介護過程Ⅱ	客観的な根拠に基づく介護実践の可能性とアセスメントの基本的知識を身につけ、演習により介護過程展開の具体的方法を学習する。		30	0			0		0		
27	0	介護過程皿	介護過程 I・Ⅱで学習した事柄を踏まえ、ケースの課題を明らかにし、個別援助計画の立案をする。チームアプローチにおける介護福祉士の役割を理解する。		30	0			0		0		
28	0	介護過程Ⅳ	1年次に学んだ知識を基盤に、アセスメント及び計画立案、実施・評価の一連の介護過程について事例を用いて学習する。介護実習前・中・後と併せ実践的展開の一端を理解する。	2	30	0			0		0		
29	0	介護過程Ⅴ	介護過程の総まとめとして、利用者のアセスメントから評価に至るまでの一連の過程について、根拠に基づき実践できるよう、他科目で学習した知識や技術の統合を目的とし、事例を通して学ぶ。	2	30	0			0			0	
30	0	介護総合演習I	介護実習の意義と目的、介護実習を行う施設(事業所)の概要について理解する。実習における基本的態度を身につけ、体験を通して、成果と課題を明確化し報告できる。	1	90		0		0		0		
31	0	介護総合演習Ⅱ	1年次の介護実習における成果と課題を踏まえ、「求められる介護福祉士」を目指して自己目標と達成のための具体的行動を明確に捉える。知識・技術・価値・倫理などを総合的に再確認し、実践に結びつける。	2	60		0		0		0		
32	0	介護実習I	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者理解を中心とし、利用者とのコミュニケーションの実践、他職種協働の実践、介護技術の確認を行うことに重点をおく。	. 1	120			0		0	0		0

34 C			介護実習Ⅱ-2	添った介護を提供するため、介護過程における情報収集を行う。 利用者のニーズや課題を明確にするため利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価や、これを踏まえた計画の修正という一連の介護過程を展開										
35 C	0		介護実習Ⅱ-2	ごとの介護計画の作成、実施後の評価や、これを						t				
				し、他科目で学習した知識や技術を融合して、具体的な介護サービス提供の基本と実践力を習得する。	2 前	240			0		0	0		0
26			発達と老化の理 解 I	高齢者の保健・福祉問題に対応するため、老化に伴う心身の変化に関する基礎知識を学ぶ。さまざまな年代の利用者の全体像を的確に捉えるため、発達から老化~ライフステージについて学ぶ。	1	30	Ó)		0			0	
30	٥		発達と老化の理 解Ⅱ	成長・発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化及びその特徴に関する 基礎的な知識を習得する。		30	(0		0			0	
37	Э		認知症の理解 I	認知症の人の体験を知り、さらにこれまでの認知症ケアの歴史を振り返り、どのような視点を もってケアを想像していけばよいのか考える。		30	Ó	0		0			0	
38 C	Э		認知症の理解Ⅱ	これまで学んだ認知症に関する基礎的知識を基 に、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた環境に 配慮した介護の視点を習得する。	2	30	()		0			0	
39 C	Э		障害の理解 I	当事者の思いや生活の実態を踏まえながら障害の概念について学習する。心身に障害のある人々について、医学面、心理面、生活面の理解と介護面で注意することを学習する。	1	30	(0		0			0	
40 C	Э		障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず、家族を含めた環境に配慮した介護の視点を習得する。	2	30	()		0			0	
41 C	Э		こころとからだ のしくみ I	心理学で扱われている内容や日常的な生活場面 での例を紹介し、ロールプレイを通して現象を体 験する。		30	()		0			0	
42 C	Э		こころとからだ のしくみ II	からだのしくみを中心に、各部位の構造や機能 等の基本的な知識を学ぶ。更に人間の日常生活動 作にこころやからだの状態がどのように関与する のか、根拠に基づく考察、アセスメント力を養 う。	1	60	()		0		0		
43 C	O		こころとからだ のしくみⅢ	「こころとからだのしくみⅡ」で学んだ知識を基に「観察ポイント」「気づき」「対応」について学び、実践に対応できる力を身につける。また困難事例の検証や社会背景から現状を読み取り理解を深める。	2 前	30	Ó)		0			0	
44	Э		医療的ケア(講義)	安全に医療的ケアを行う立場に立つ専門職としての心構えを形成し、ケアを受ける人々の理解と介護福祉士の倫理観をもって知識を深める。		70	C	0		0		0		
45 C	Э		医療的ケア(演習)	喀痰吸引のケアおよび経管栄養のケアを行う方法 を理解し、ケアの根拠を踏まえた上で安全かつ衛 生的に実施することができるようになることを目 指す。	2	30		0		0		0		
46	Э		介護福祉総論	卒業に向けてすべての科目を復習し、模擬試験を実施する。問題を解くだけではなく、時代の変化に伴う制度や施策などに関する近年の動向についても確認し、現場で役立つ知識を身につける。	2	90	()		0		0		
47 C	O		接遇マナー	相手に「不快感を与えない言動・立ち振る舞い・ 態度・心配り等々」を講義、演習を通して身につ け、活用していく。	1 前	15		0		0			0	
		合	計	47	7 科	目			2131			単	位明	寺間

卒業要件及び履修方法	授業期間等					
卒業要件: 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与す	1 学年の学期区分	2期期				
履修方法: 教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認	1 学期の授業期間	2 1 週 週				
(留意事項)						

¹ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。